



平成26年5月2日

各 位

名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号  
ジャパンベストレスキューシステム株式会社  
代表取締役 榊原 暢 宏  
(コード番号：2453 東証・名証 第一部)  
問合せ先 取締役管理部長 鈴木 良夫  
電話番号：052-883-0850

### 第三者委員会の設置及び平成26年9月期第2四半期決算短信の発表日の変更に関するお知らせ

この度、誠に遺憾でございますが、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツから、平成25年2月に当社の連結子会社となった株式会社バイノスの売上計上に懸念を生じさせる事実がある旨の通知を受けました。これを受け、平成26年5月2日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することを決議いたしました。

また、平成26年5月14日に予定しておりました「平成26年9月期第2四半期決算短信」の開示につきましては、第三者委員会の調査結果を踏まえて発表させて頂くため、その公表日が延期となる見通しでございますので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 第三者委員会設置の趣旨

当社の連結子会社である株式会社バイノスの売上計上に関する調査に当たり、事実関係の調査、認定、評価に基づく提言等が必要であると判断し、日本弁護士連合会の定めるガイドラインに依拠して、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

#### 2. 第三者委員会の目的

- (1) 株式会社バイノスの売上計上等に関する事実関係及び問題点の調査分析
- (2) 同社がとるべき会計処理についての検討
- (3) 売上計上等に問題が存在する場合は、その再発防止策の提言

#### 3. 第三者委員会の構成

委員長	土岐 敦司	弁護士	成和明哲法律事務所
委員	尾崎 行正	弁護士	尾崎法律事務所
委員	渡邊 芳樹	公認会計士	優成監査法人

第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン(平成22年7月15日公表)」に沿って委員の選定を行っております。

#### 4. 平成26年9月期第2四半期決算短信の開示が遅延する理由

上記のとおり株式会社バイノスの売上計上に懸念を生じさせる事実がある旨の通知を受け、第三者委員会を設置し、その実態解明につとめておりますが、調査が継続中であり、決算数値の確定作業に時間を要するため決算発表を延期するものです。

#### 5. 平成26年9月期第2四半期の決算発表の予定時期について

上記理由により、平成26年9月期第2四半期の決算発表につきましては、予定しておりました平成26年5月14日から延期することとし、具体的な開示時期については、確定次第お知らせいたします。

#### 6. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。調査の日程は、見通しがつき次第、お知らせいたします。

第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等や、当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかな適時開示を行ってまいります。

また、四半期レビュー報告書の受領が遅延する見込みとなり、四半期報告書の提出が現時点での提出期限（平成26年5月15日）よりも遅延すると想定されるため、平成26年9月期第2四半期報告書の提出期限の延長につき、東海財務局に承認申請を行う予定であります。

#### 7. その他

株式会社バイノスは当社グループにおいて環境メンテナンス事業を行っております。環境メンテナンス事業のこれまでの売上高等につきましては、平成25年11月14日発表の「平成25年9月期 決算短信」及び平成26年2月13日発表の「平成26年9月期 第1四半期決算短信」をご参照ください。

株主の皆様をはじめ、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上